

発熱・風邪症状外来のご案内

当院では患者様に安心して受診していただく為に、令和2年4月20日（月）より発熱・風邪症状外来を開設します。発熱などの症状がある患者様は、一般の診察室とは別の場所で診察をいたします。院内感染防止のために、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

対象となる方

37度以上の発熱があり高校生以上の方は、発熱・風邪症状外来で診察を行います。

※下記の症状のある方は、帰国者・接触者相談センター（有明保健所）にご相談ください。

◆風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）（※）

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合（妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患等のある方と同様）

◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

◆新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する方（症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません）

相談窓口

設置場所	電話番号	開設時間（平日・休日）
有明保健所	0968-72-2184	9 時～19 時